

随意契約理由書

神戸市

件名	神戸市立博物館ハロゲン化物消火設備整備業務
契約業者名	エア・ウォーター防災株式会社
随意契約の理由	（ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当 ）
随意契約の相手方を選定した理由 本件の業務対象機器は、神戸市立博物館におけるハロゲン化物消火設備および関連機器である。設置されてから35年経過しており、経年劣化が進行し整備が必要な時期となっている。当該機器が故障した場合、4階収蔵庫が火災した際に美術品が焼損し施設への影響が大きい。予防保全のため制御盤含め関連機器を事前に更新しておく必要がある。 当該機器は既設メーカーであるエア・ウォーター防災株式会社の独自技術に基づき製造された機器であり、本整備業務において製造業者しか知りえない技術を要することから、上記業者でなければ履行できないため、随意契約するものである。	
担当部署 (問合せ先)	文化スポーツ局博物館事業課 (電話番号078-391-0035)